向台小学校区タウンミーティング議事録 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 10:00~11:45 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
  - ①コミュニティスクールについて(教育長)
  - ②生活支援体制整備について (保健福祉部長)
  - ③牛久市第3次総合計画後期基本計画(経営企画部長)
- 4 行政区の意見等話し合い

### 【南部行政区】

行政区: 市道53号線の幅が狭く、危険な状態です。またU字溝などの雨水排水施設が悪い。 大雨時は川の様な状態となる。

2番目としては、道路側面の木立について、木が生い茂る状況が続いている。大きく枝が張り出し通行に支障をきたしている。また、夜、街頭の照明にも影響している状況です。 検討をお願いしたい。

建設部長:遠山川の整備については、国交省の6号バイパスが計画されており、バイパス工事と合わせて整備するとして計画されている。地盤改良工事を実施すると聞いている。今後についても国交省との連絡を密にしながら、整備していきたい。

53号線の整備について、雨水の排水先の確保も道路を整備するうえで必要であり、現在、遠山川の整備を進めているところです。53号線は交通量も多く、U字溝がないことから、整備の必要性は認識している。

2つめの、道路側面の木立について、基本的に土地所有者が伐採するのが基本であり、 所有者に依頼をするなどして対応していく。現状を確認しながら最小限の枝払いなどを 市の方で実施してまいりたい。要望等ございましたら市の道路整備課までご連絡いただ きたい。

# 【向台行政区】

区長:宅地開発の工事にかかる交通安全対策について、さくら台1丁目43番地、41番地の開発について、開発時期と、小中学生の通学路で危険であり、工事期間中トラックの交通量が多くなるため、施工業者に安全対策の方策をしていただきたい。

向台自治会館に監視カメラ、防犯カメラをまだ設置していない。自治会館の出入り口の前に監視カメラを設置したい。市で許可がでるのであれば、行政区の予算で設置したい。 向台小学校区との地区交流会をやった際に、子どもの会から要望があったため、この場 でお願いしたい。さくら台1丁目44番地、市役所から出て、ふれあい通りを通り、ジョイフルズを過ぎた100メートルあたりに小さな公園がある。そこで、小学校低学年がボール投げをして遊んでいるが、そのボールが道路に出て、急ブレーキをかける車がたまにある。1.5メートル~2メートル弱の金網のフェンスを設置していただけないか。

建設部長: さくら台1丁目の開発について、開発行為に関する事前相談は現在おこなわれてなく、開発の時期については把握をしていないため、時期はお知らせすることができない状況である。開発にともなう、工事車両の通行の安全対策については、他の開発行為の工事と同じように協議しながら安全確保を検討し、事業者に対し十分に安全対策を行うよう指導してまいります。区の方からもご意見として伝えていただくことで、事業者の認識も高まると思うので、お願いしたい。

公園のフェンスについては、行政区と相談しながら、どのような対策ができるか、調整 していきたいと思います。

市民部長:街頭防犯カメラの整備については、昨年6月に牛久警察署と街頭防犯カメラ設置に関する協定を締結している。市内重点地域を設定して順次整備をしていく予定となっている。行政区の負担で設置したいとのことだが、警察署、市と協議をさせていただきたい。

区長:防犯カメラについて、買い取りでなく、リースにしたい。そのようなかたちがとれるのか。

市民部長:リースというかたちもとれると思うので、協議をさせていただきたい。

### 【緑ヶ丘行政区】

区長: 閑静な住宅街の一角に空家がある。蛇、ハクビシン、たぬきが住みついており、両隣の方から、その都度連絡がある。なぜこれだけ長い時間、5・6年経つにも関わらず、解決されていない。区費をいただいているが、これは、皆さんの環境整備、平和なまちづくりに使われるものだと思っている。行政区でも善意で草刈りをしたりしているが、この空家については、行政区としては解決方法がない。解決をお願いしたい。

広報うしくの5月号に、空家は地域にとって貴重な財産になる可能性があるとか、空家 バンクに登録して有効活用、とあるが、理解できない。なぜ空き家が地域にとって貴重な 財産となるのかご説明いただきたい。

地区社協の拠点がない。向台小学校の一角を借りているが、あくまで倉庫であり、人が 集まることができない。今は集まるとしたら、小さい区民会館で行っている。さきほど説 明もあったが、今後地区社協の活動で地域包括支援システムなど、拠点がないと活動が限 られてしまい、おこなっていけない。

建設部長:長年にわたり解決できない空家については大変申し訳ない。緑ヶ丘行政区の空き家情報は7件確認をしている。その中で、3件については、草を刈るなどして解決している。残り4件については、管理が十分でない状況である。区長さんからお話しがあったのは、この4件のうちの1件となる。この件については、平成24年に情報を頂き助言指導を行ってまいりました。所有者がすでに亡くなっており、物件管理者が遠方に所在しているため、電話、文書等によりご連絡をしておりました。一時期は、不動産業者が間に入り何とか解決されると思われましたが、以降、助言文書を送付しても音信不通となっている。現在、所有者が裁判所への相続放棄の手続きをしているかどうか調査をしているところです。所有権が確認されれば直接伺うことも視野に入れています。できるだけ、長年にわたる空き家について解決していきたいと思っている。空き家の状況が、周辺の生活に影響を及ぼしているのであれば、国の法律にもとづいて対応していくことも視野にいれていく。

広報うしくに載りました、空き家が貴重な財産となるということですが、空き家については住んでもらい、適切な管理をしてもらえるのが一番良いが、空家をまちの資源と考え地域交流や地域活性化、防災防犯、福祉サービスの拡充の観点から有効に活用している事例があります。牛久市の地域特性を考えながら他地域の事例を参考に進めることが必要と考えております

空き家バンクについて、牛久市が空き家バンクをつくって、そこに所有者の空き家情報を登録し、インターネットにて配信をする。取引については、所有者と希望者の間に茨城県宅地建物取引業協会が入っていただいて、斡旋をしていただくという仕組みを考えており、現在調整をしている。取引だけの情報を流していくだけではなく、希望者に対し、資金の貸付などの支援策をあわせて考えて、空き家を次の方が購入していただけたりできる仕組みとなります。

保健福祉部長:地区社協の活動拠点となる事務所の設置要望について、これまでもいくつかの小学校区においては、活動拠点がないということで話を伺っている。牛久小、牛久二小、奥野小の3つの小学校区には活動する拠点がありますが、向台小学校区では活動する拠点がございません。さきほど話があった、地域の中での空家をうまく活用しながらできるようなやり方がないか、駐車場、建物の管理方法、賃貸借料も含め、今後、話をしていきながら進めていきたい。

市長:今年、空家対策課を設けたが、やればやるほどいろいろな状況がでてくる。例えば、 相続や抵当権、寄付をしたいとの話、現金を持ち出しが必要な場面などがあり、どうした らよいか、それぞれ対応を検討しなければいけない。 ただ、この前、城中町で火事があり、これは空家であった。地域の安心、安全の為にも、 空き家対策は早くに対応する必要がある。

また、地域の資源になるかという話があったが、多岐にわたり、利用する活用する方法があり、それに向けて、空家の相談窓口をつくり、電話でも受け付けるというようなことを、早急につくらないといけないという話をしている。区長を集めて、空き家対策を重点的に話する時間ができればいいと考えている。

区長:かなり時間がたっている。相手方がいる市町村にこちらから行って話をする、現地の 市役所に相談しながら、もっと早く話を進めるということはできないのか。

市長:相続、抵当権等の問題があり、なかなか進まないのが現実。現在も一生懸命やっているが、行き詰ることがある。

#### 【みどり野行政区】

区長:簡単に現状の報告をさせていただく。この1年間大きな事故・災害・事件等はなかった。個人からの出火、火事もなかったので、安心している。公共事業で、下水管・雨水管の取り換え工事を随時やっていただいており、計画からの多少の遅れ等はあるが、近隣住民のみなさんとのトラブルもないため、今後も進めていっていただきたい。みどり野の児童公園に、あんずの木が4本あり、そのうちの2本が枯れた。担当部署に連絡をして、調査していただき、伐採をしてもらった。その後どうするかは相談させていただきたい。緊急にやっていただいたので、非常にありがたく思っている。防犯灯の設置申請を交通防災課に1件出しており、非常に暗い場所で困っているため、現状を見ていただいて、是非設置していただきたい。

迷惑駐車の件、行政区内の道路交通法でいえば、駐車禁止ではないので、止めてもいいのだか、我々ができる範囲で、消火栓の上、近辺については、どけてもらっている。その他については、迷惑駐車のチラシをつけており、同じ車が3回続いた場合、警察に通報している。しかし、その後具体的にどうなったかは、警察からも連絡がない。警察の仕事かもしれないが、住民の安全の問題があり、警察と一緒になってやるためにも、交通防災課のメンバーと一緒に頼みにいってもらえないかと思っているので、後で相談させていただきたい。

花水木通りに、個人的な車のディーラーがある。小型車が道路に面したかどに車を置いているが、通行の邪魔になる。警察と相談しながら、1つ1つ地道にやっていきたい。交通防災課にもご協力いただければと思う。

市民部長:1つ1つ案件を聞き取りさせていただいて、協議させていただく。

#### 【東みどり野行政区】

区長:根古屋川の調整池の草刈りの依頼を去年もお願いしたが、今年は1回、全面ではないが、一部は刈っているのは認識している。近隣の方から、蛇が出た、マムシらしいとの話がある。危険ですから中に入らないでとの看板がたっているが、小川の中に魚もおり、子供を連れで入る方もおり、危険があるので、しっかり調査していただきたい。

通学路について、自分も見守りを月に3、4回やっている。三角公園からポンプ小屋間のラインについて、ここは通学路、時速30キロという看板があるが、子供達が通るところですので、きちんと「通学路につき、運転時注意を」などの看板を電信柱に掲げてもらうと、子供達もわかりますし、通行する大人の方の運転もきちんとするのでないかと思うので、是非ともお願いしたい。

みはらし台から、畑を通ってあがっているスロープのところ、LEDが見えづらいとの話がある。地権者がいるとのことですが、是非お願いをして、すっきりしたかたちの通学路にしていただきたい。また、登り口に「農耕車優先 一般車はご遠慮ください」との看板がたっているが、軽トラであれば一般車両であると思うので、「通行無し」にした方がよいと思う。

建設部長:根古屋川側道及び通学路部分について、1回目の除草を6/19に実施した。2回目は8月下旬から9月上旬を予定している。調整池の中の部分につきましては、周辺や池底部分を9月~12月頃を目途に実施する予定である。また、要望のなかには一部民有地が含まれておりますので、民有地につきましては地権者に草刈り依頼の通知をさせていただいた。

マムシの生息につきましては、団地造成前より生息していたものと思われ、調整池の整備に着手するための測量時には生息を確認しておりますので、環境経済部と協力して注意喚起の看板などを設置してまいります。

追加であった、農耕者優先の場所については、後ほど場所を確認させていただきたい。 また、生い茂っている木についても、後ほど場所を確認させていただきたい。

市長:竜ケ崎の道の駅にともない、牛久沼をどのように活用していくか、近隣の5首長が集まった。道の駅の場所は、牛久と隣接している場所であり、牛久としてもこれからの観光地として、非常に有効な土地であり、期待している。水辺環境ということでは、来年、世界湖沼会議が茨城でひらかれることもあり、需要があがる。マムシについては、危険なこともあるので、看板をたてて注意をした方がよい。

市民部長:通学路の看板の設置については、行政区と場所も含めて検討させていただき、早 急に対応させていただきたい。

## 【向台行政区】

区長:9月に敬老会があるが、超高齢社会において、牛久は敬老会を75歳以上としてやっているが、80歳以上に引き上げることはできないか。うちの自治会館100名は入るが、それ以上になると手狭になる。

保健福祉部長:75歳以上と決めているのは、条例で定めているものではなく、市の独自事業の中で定めている。75歳以上の方の長寿をお祝いするイベントの一つとして、実施している。会場が手狭で入りきれないということで、いくつかの行政区においては、地区の公民館を日程調整して実施している。高齢化が進んでいくなかで、ある地域のところでは、そのような問題が持ち上がってくるのではないかと思う。この件については、昨年、各行政区にどのような人を対象としたらよいか、アンケートを実施した。その結果、67の行政区のうち、62行政区は、年齢については現状のままがよいという回答であり、できれば現状のままで、会場をご相談させていただいて、大きな場所をかりて実施するというようなかたちで、相談させていただきたい。

区長:龍ヶ崎は80歳との話を聞いた。

保健福祉部長:市町村において違っており、80歳であったり、88歳で行ったりする。市町村において、取り組みが様々である。皆様のご意見を伺いながら実施してまいりたい。

区総務部長:敬老会の件について、75歳の年齢はよいが、1行政区で手狭になるのではあれば、地区社協として開催してはいかがか。1つの行政区で実施して、身近な方との交流を深めるというのはあるが、1つの行政区で手狭になってきているのであれば、一つの案として地区社協としてやってはいかがと思う。

保健福祉部長: そのような意見をいただいて、今後のありかた、進め方について検討させて いただきたい。